

★重要な注意事項【必ずお読みください】

1. 企画調査員として赴任いただく場合に海外居住者制度適用対象であるか否かを JICA が判断するために必要な基本情報となりますので、以下の＜確認事項＞に必ずご回答の上、ご提出願います。

2. 確認事項の回答受領後、待遇の決定等のために追加的な確認をさせて頂く場合がございますのでご理解願います。

3. 最終審査通過者で JICA が海外居住者制度対象者と判断した方については別途その旨ご連絡し、その他の契約条件と合わせて海外居住者の待遇概要説明書をお送り致します。海外居住者・在勤者の方については、日本に居住している場合と異なる待遇となる部分がありますので、予めご理解願います。

【海外居住状況確認書】

氏名 _____ 作成日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

＜確認事項＞（該当する選択肢の□にチェックを記入下さい。）

（1）本確認書作成日から起算して過去 15 年間のうち、通算して 10 年以上、居住している日本以外の国がありますか。

□A：有（国名 _____ ） □B：無

（2）日本以外の国の国籍、永住権（それに類する滞在資格を含む。）をお持ちですか。

□A：有（資格等内容： _____ ） □B：無

（3）日本以外の国において、本人又は生計を一つにする親族が所有する住居はありますか。

□A：有（国名： _____ ） □B：無

（4）（上記（3）で「有」と回答の場合のみ）本確認書作成日時点において、当該住居にお住まいですか。

※旅行や親族の見舞い、出張など、社会通念上、一時滞在と捉えられる場合を除きます。

□A：はい □B：いいえ

（5）生活の本拠地（永続的な生活の拠点）として認識している国はどちらですか。

□A：日本以外の国（国名： _____ ） □B：日本

以上

独立行政法人国際協力機構

【注】 ご記入頂いた情報は待遇の決定を含めご自身及びご家族の採用・赴任手続きにのみ使用致します。